

瑞浪市告示第 1 5 6 号

市道路線の認定に関する告示

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 8 条の規定に基づき、市道の路線を次のように認定する。

この関係図面は、告示の日から二週間瑞浪市役所において一般の縦覧に供する。

令和 8 年 1 0 月 2 日

瑞浪市長 水 野 光 二

番号	市道認定 整理番号	路 線 名	起 終	点 点	重要な 経過地
1	1 7 0 5	駅前広場線	寺河戸町字蟹淵 1 1 9 3 番 5 地先 寺河戸町字蟹淵 1 1 9 5 番 3 地先		